

定住自立圏調査報告書作成に係る会議等開催状況

平成22年2月10日現在

会議名等	内容
平成21年6月10日(水) 定住自立圏構想検討会議 (第1回)	西胆振6市町において「定住自立圏構想」を活用した連携事業の抽出やまちづくりの効果を検証し、6市町の共通認識を図るため、構成市町の企画担当課長及び胆振支庁地域調整担当職員、広域連合総務課長による「検討会議」を設置し、この圏域での定住自立圏制度を活用した連携事業の抽出やまちづくりの効果、共通認識を図るための資料作成を、「地域づくりビジョン」を参考に、専門的知見を有するコンサルに委託することとした。
" 6月24日(水) 定住自立圏構想検討会議 (第2回)	委託業務の仕様書等内容の確認、委託スケジュール、業者選定のための評価委員会の設置確認、委託経費に係る補正予算議決の確認を行った。
" 7月7日(火) 評価委員会(第1回)	コンサルへ委託する事業等の募集要綱の確認、業者選定に係る評価方法の確認を行った。
" 7月29日(水) ヒアリング(プレゼンテーション)、 評価委員会(第2回)	業者ヒアリング(プレゼンテーション)ののち、評価委員会において業者選定を行った結果、 ・(株)日本総合研究所を選定した。
" 8月3日(月) 定住自立圏構想検討会議 (第3回)	検討会議に(株)日本総合研究所の担当者が出席、報告書作成方法、業務スケジュールの確認、連携に関わる意見交換などを行い、業者から各市町に今後の報告書作成の基となる広域連携事業調査表の提出依頼があった。 事務担当課長会議に、これまでの取組状況を報告。 委託契約書の締結(委託期間: H21.8.3 ~ H22.1.31)
" 8月28日(金) 自立圏講演会の開催	一橋大学大学院教授 辻琢也氏を招いて定住自立圏構想講演会を開催(辻教授は、総務省での自立圏構想立ち上げ時から携わっていた。) 総勢100名を超える参加者があり、約2時間の講演と質疑などを行った。
" 9月3日(木) 定住自立圏構想検討会議 (第4回)	構成市町から提出の連携シートを基に事業の可能性を分析、その結果をイメージ図として委託業者から資料提出があり、内容の報告、質疑などを行った。 室蘭市議会における質問に対し「12月を目途に中心市宣言をする」との答弁を予定している旨室蘭市より報告があった。

会議名	内容
<p>〃 10月1日(木) 定住自立圏構想検討会議 (第5回)</p>	<p>構成市町から提出の連携可能性検討ワーキングシートに基づき、次回提出予定の「報告書(骨格案)」の参考資料とするため、委託業者からの構成市町に対する追加ヒアリングを行った。</p>
<p>〃 10月14日(水) 定住自立圏構想検討会議 (第6回)</p>	<p>報告書(骨格案)として、各市町の利用可能資源やその課題等を考慮し、現段階で考えられる連携事業の可能性を検討するための資料として、市町協議会に提出していくこととした。</p>
<p>〃 11月6日(金) 定住自立圏構想検討会議 (第7回)</p>	<p>副市町長会議、市町協議会、総務常任委員会での報告書(骨格案)の報告に対する修正事項等の報告、室蘭市の中心市宣言書(案)及び連携重点分野の考え方の報告。</p>
<p>〃 12月8日(火) 定住自立圏構想検討会議・書 面会議(第8回)</p>	<p>中心市宣言後に設置のワーキンググループ(室蘭市が事務局で協定書に盛り込む「取組内容」「中心市と周辺市町の役割」について検討)の準備会となる担当者会議を検討会議の「部会」に位置付けることを、書面会議で審議した。</p>
<p>〃 12月21日(月)、22日 (火)、24日(木) 第1回検討会議「部会」</p>	<p>専門的見地から連携の可能性を検討するため、11の分野で第1回部会を開催し、事前に提出の調査表を基に取組の現状と課題 希望する連携事業などの確認を行い、7分野で引き続き会議を行うこととした。</p>
<p>〃 12月25日(金) 定住自立圏構想検討会議 (第9回)</p>	<p>第1回部会の開催状況の報告、自立圏調査報告書の最終案イメージについて委託業者から報告があり、質疑を行い修正事項は、第2回部会(1月中旬開催予定)でのワーキンググループ設置の方向性等を踏まえ、次回会議(1月22日)までとすることを確認した。</p>
<p>平成22年1月18日(月)、19 日(火) 第2回検討会議「部会」</p>	<p>7部会で第2回部会を開催し ワーキンググループ設置の方向性、 検討する事業の方向性の確認を行った。</p>
<p>〃 1月22日(金) 定住自立圏構想検討会議 (第10回)</p>	<p>第2回部会の開催状況の報告、報告書(最終案)について委託業者から説明があり、質疑を行った。 なお、最終案に対する修正は、1月25日開催の広域連合副市町長会議までとすることとした。</p>